

地方消費税市町村交付金（社会保障財源化分）充当状況

消費税率（国・地方）が平成26年4月1日より5%から8%に引き上げられたことに伴い、引き上げ分の消費税収については全て社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。（地方税法第72条の116第2項より）

また、令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられたことに伴う地方消費税の増収分についても、社会保障の充実に充てるものとされています。

本市の令和5年度一般会計決算における社会保障施策への充当状況は、次のとおりです。

（歳入） 地方消費税市町村交付金（社会保障財源化分）	451,008 千円
（歳出） 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費への充当	451,008 千円

（単位：千円）

分野	事業名	経費	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国	県	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の市町村交付金）	その他
社会福祉	福祉医療給付費	289,530	0	115,758	0	913	165,818	7,041
	障がい者福祉事業	894,875	456,914	222,032	0	0	3,790	212,139
	母子福祉事業	133,025	45,086	1,230	0	1,884	1,700	83,125
	児童福祉事業	1,722,063	480,629	204,120	0	29,785	189,000	818,529
	高齢者福祉事業	51,545	0	0	0	11,833	7,600	32,112
	生活保護給付費	776,736	622,182	2,887	0	9,475	1,000	141,192
	小計	3,867,774	1,604,811	546,027	0	53,890	368,908	1,294,138
社会保険	国民健康保険事業	258,641	31,711	111,964	0	0	8,000	106,966
	介護保険事業	510,701	34,766	17,301	0	0	62,000	396,634
	後期高齢者医療事業	521,572	0	90,231	0	0	5,000	426,341
	小計	1,290,914	66,477	219,496	0	0	75,000	929,941
保健衛生	感染症対策事業	66,677	1,420	0	0	0	2,500	62,757
	母子保健事業	38,836	2,902	887	0	155	3,500	31,392
	健康増進事業	59,534	127	1,179	0	32,807	1,100	24,321
	小計	165,047	4,449	2,066	0	32,962	7,100	118,470
合計		5,323,735	1,675,737	767,589	0	86,852	451,008	2,342,549